

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寒河江 充宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	8,177,033	8,262,017	11,584,855
経常利益 (千円)	702,706	833,198	1,009,420
四半期(当期)純利益 (千円)	274,102	776,496	391,317
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	439,690	998,811	723,040
資本金 (千円)	810,360	810,360	810,360
発行済株式総数 (千株)	7,830	7,830	7,830
純資産額 (千円)	5,770,535	6,365,537	5,822,122
総資産額 (千円)	14,593,604	14,197,052	13,659,161
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.00	99.15	49.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	25.00
自己資本比率 (%)	39.5	44.8	42.6

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.84	36.08

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）における我が国の経済は、政府の経済政策による雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外情勢の動向や金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長等に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われまます。一方で、世界農薬市場においては海外大手農薬メーカーの大型合併や事業売却が進んでおり、農薬市場における影響を注視していく必要があります。

このような中、当社の状況は、横浜工場原体製造設備の稼働を再開したことで、海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が増加いたしました。ダコニール原材料の販売は減少いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は82億62百万円（前年同四半期比84百万円増）となりましたが、横浜工場において安全体制確認のため原体製造設備の稼働を抑制していたことや中国からの輸入原材料価格の上昇もあり売上原価率が上昇したことで営業利益は4億27百万円（前年同四半期比2億66百万円減）となりました。

その一方で、中国の関連会社からの受取配当金を計上したことで、経常利益は8億33百万円（前年同四半期比1億30百万円増）、四半期純利益は7億76百万円（前年同四半期比5億2百万円増）となりました。

当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）、第4四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）に売上が集中する傾向にあります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に販売実績を記載いたします。

（殺菌剤）

当第3四半期累計期間における売上高は25億96百万円（前年同四半期比7億65百万円増、41.8%増）となりました。これは主に、横浜工場原体製造設備の再開により、海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が増加したことによるものです。

（水稲除草剤）

当第3四半期累計期間における売上高は31億62百万円（前年同四半期比3億42百万円増、12.2%増）となりました。これは主に、海外向けベンゾピシクロン関連剤（原体及び製剤）の出荷が好調に推移していることによるものです。また、2019年11月にベンゾピシクロンの登録を新たに取得したトルコ向けの出荷を開始いたしました。

（緑化関連剤）

当第3四半期累計期間における売上高は15億98百万円（前年同四半期比1億18百万円減、6.9%減）となりました。これは主に、2018年2月の工場事故の発生により前期上期に早期引き取りが生じた国内向けダコグリーン顆粒水和剤の出荷調整と、カルブチレート関連剤（原体及び製剤）の出荷が減少したことによるものです。

（殺虫剤）

当第3四半期累計期間における売上高は4億3百万円（前年同四半期比1億36百万円減、25.3%減）となりました。これは主に、D-D関連剤の出荷が減少したことによるものです。

（その他）

当第3四半期累計期間における売上高は5億円（前年同四半期比7億67百万円減、60.5%減）となりました。これは主に、ダコニール原材料の出荷が減少したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末(2019年12月31日)における総資産は141億97百万円であり、前事業年度末(2019年3月31日)と比べて、5億37百万円の増加となりました。

流動資産は98億5百万円であり、前事業年度末と比べて15億60百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金の減少96百万円、売掛金の増加7億70百万円、たな卸資産の増加3億50百万円、前払費用の増加19百万円、未収入金の増加4億82百万円があったためです。

固定資産は43億92百万円であり、前事業年度末と比べて10億22百万円の減少となりました。これは、主に有形固定資産の減少9億78百万円、投資有価証券の減少53百万円があったためです。

流動負債は46億63百万円であり、前事業年度末と比べて8億25百万円の増加となりました。これは、主に買掛金の増加5億72百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少2億47百万円、未払金の増加3億56百万円があったためです。

固定負債は31億68百万円であり、前事業年度末と比べて8億30百万円の減少となりました。これは、主に長期借入金の減少7億75百万円があったためです。

純資産は63億65百万円であり、前事業年度末と比べて5億43百万円の増加となりました。これは、主に剰余金の配当による減少1億95百万円と四半期純利益による増加7億76百万円、その他有価証券評価差額金の減少37百万円があったためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6億40百万円となりました。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の売上高は約45%が海外向け輸出となっているため為替レートの影響を、売上原価は取扱製品の大半が化学製品であるため主に原油価格、ナフサ価格の影響を受けております。当第3四半期累計期間の米国ドル平均レートは108.65円となり、前第3四半期累計期間の米国ドル平均レート110.44円と比較して円高に推移しましたが中国からの輸入原材料価格の上昇もあり、当第3四半期累計期間の売上原価率は69%となりました。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な運転資金(原材料費、外注加工費等)のほか、人件費・研究開発費を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。

また、設備資金需要のうち主なものは、農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得のためのものであります。

財政政策

当社は現在、運転資金及び設備投資につきましては、内部資金、大口取引先債権の流動化や各金融機関からの借入を中心に資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、現在の低金利環境と各金融機関との安定した取引を継続する観点から、返済期間が1年を超える長期借入金を中心に実施しております。

当第3四半期会計期間末において、長期借入金の残高は、1年内に返済期日が到来する残高を含め、約44億円で円建てでの借入であります。

なお、将来キャッシュ・フローの安定化を目的として、金利スワップの利用等を含め、金利の固定化を図っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	7,830,925	-	810,360	-	77,527

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,830,000	78,300	-
単元未満株式	普通株式 925	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,300	-

（注）単元未満株式には、自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
株式会社 エス・ディー・エ ス バイオテック	東京都中央区東日本 橋一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式は72株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,776	227,571
受取手形	648	-
売掛金	2,872,527	3,642,984
商品及び製品	3,768,579	3,536,100
仕掛品	8,521	5,855
原材料及び貯蔵品	646,442	1,232,432
前払費用	160,722	179,783
未収入金	408,296	891,195
その他	55,342	89,125
流動資産合計	8,244,855	9,805,048
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,115,349	1,918,290
構築物（純額）	194,721	1,103,577
機械及び装置（純額）	905,579	1,233,137
車両運搬具（純額）	5,427	6,800
工具、器具及び備品（純額）	89,428	77,697
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	13,268	5,533
有形固定資産合計	3,215,320	2,236,582
無形固定資産		
ソフトウェア	31,062	25,707
その他	2,389	2,389
無形固定資産合計	33,451	28,096
投資その他の資産		
投資有価証券	750,638	696,890
関係会社株式	846,332	846,332
長期前払費用	3,143	1,807
繰延税金資産	517,718	534,176
その他	47,699	48,117
投資その他の資産合計	2,165,533	2,127,324
固定資産合計	5,414,306	4,392,003
資産合計	13,659,161	14,197,052

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	608,297	1,180,480
1年内返済予定の長期借入金	1,597,500	1,350,400
未払金	681,347	1,037,372
未払費用	715,246	737,997
未払法人税等	102,000	284,390
賞与引当金	122,685	44,950
預り金	4,166	24,151
その他	6,505	3,334
流動負債合計	3,837,749	4,663,076
固定負債		
長期借入金	3,851,000	3,075,600
退職給付引当金	137,816	84,462
その他	10,473	8,375
固定負債合計	3,999,290	3,168,437
負債合計	7,837,039	7,831,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,522,200	5,102,924
利益剰余金合計	4,705,400	5,286,124
自己株式	49	67
株主資本合計	5,593,238	6,173,944
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228,884	191,593
評価・換算差額等合計	228,884	191,593
純資産合計	5,822,122	6,365,537
負債純資産合計	13,659,161	14,197,052

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
商品売上高	1 33,247	1 46,021
製品売上高	1 8,143,785	1 8,215,995
売上高合計	8,177,033	8,262,017
売上原価		
商品期首たな卸高	10,015	17,175
製品期首たな卸高	3,556,116	3,751,403
当期製品製造原価	6,331,899	5,471,707
当期商品仕入高	40,352	24,038
合計	9,938,384	9,264,324
商品他勘定振替高	30	107
製品他勘定振替高	22,388	29,849
商品期末たな卸高	22,646	4,016
製品期末たな卸高	4,469,038	3,532,083
売上原価合計	5,424,279	5,698,267
売上総利益	2,752,753	2,563,750
販売費及び一般管理費	2,058,081	2,135,988
営業利益	694,672	427,761
営業外収益		
受取利息	898	805
受取配当金	31,242	438,523
火災損失引当金戻入額	12,693	-
為替差益	1,031	-
その他	7,081	1,684
営業外収益合計	52,948	441,013
営業外費用		
支払利息	23,213	20,502
廃棄物処理費用	21,700	0
為替差損	-	15,072
その他	0	0
営業外費用合計	44,913	35,575
経常利益	702,706	833,198
特別利益		
固定資産売却益	-	299
受取保険金	17,306	2 1,154,401
特別利益合計	17,306	1,154,701
特別損失		
火災損失	301,876	-
固定資産除却損	5,952	360
固定資産圧縮損	-	935,377
特別損失合計	307,828	935,737
税引前四半期純利益	412,183	1,052,162
法人税、住民税及び事業税	138,081	291,537
法人税等還付税額	-	15,871
法人税等合計	138,081	275,666
四半期純利益	274,102	776,496

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 直接減額方式による圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
建物	- 千円	163,239千円
構築物	-	85,687
機械及び装置	-	686,451
計	-	935,377

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあります。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあります。

2 受取保険金の内訳は以下のとおりであります。

横浜工場爆発・火災事故に係る建物、構築物及び設備什器等一式に係る保険金982百万円、喪失利益に係る保険金170百万円、その他の保険金2百万円の合計1,154百万円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	148,581千円	157,171千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	738,455千円	738,455千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,646,416	2,110,189
	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	439,690千円	998,811千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりとなります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円00銭	99円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	274,102	776,496
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	274,102	776,496
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,830	7,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・97,885千円
- (ロ) 1株当たり金額・・・・・・・・・・12円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高島 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。